

# 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最終報告書【概要版】

## 武蔵野プレイスの全体像

### 1. 基本理念

#### ■ 『知的創造拠点』とは

- 市民ひとりひとりの生活に、新しい出会いや発見の喜びといった知的な学習の機会をもたらす「場」である。具体的には、図書館をはじめとした様々な機能が複合的に展開する施設であり、専門家向けの高度な研究・学習機関を指すものではない。

#### ■ 基本コンセプト

- 以下の3つの視点が重要
  - ①「拡張された図書館」 ②「地域の知を共有する場」 ③「知的活動を通して市民が市民に出会う場」

### 2. 管理・運営の方法、主体

#### ■ 利用者の参画

- 個別機能ごと、あるいは施設全体として、利用者と施設管理者による協議体を設置し、利用者が施設運営に積極的に参画できる機会を提供する。

#### ■ 管理・運営主体について

- 施設の「すべての機能を有機的に一体化」した管理・運営を行うためには、指定管理者制度の採用を肯定的に捉える必要がある。

#### ■ 指定管理者について

- 市の財政援助出資団体を指定管理者とすることが現実的な選択肢である。
- 一定の見識ある専門家を館長に選任することが望ましい。（館長の公募についても検討すること）

#### ■ 開館時間・開館日数

- 開館当初は、休館日等を含め既存市立図書館との調整を図る。開館時間については、既存図書館より延長することで、利用者サービスの拡充を図る。

#### ■ 今後の管理・運営面での課題

- 機能間の連携の仕組み、館全体のイベント開催等のソフト面のプログラムが重要であり、今後、これらのソフト面の具体化が課題である。

### 3. 施設

#### ■ 施設計画の基本的考え方

- 館全体に図書館機能を
  - ・「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書架を設置し、必ず図書が介在しなければならないというものではない。「図書館 = 書架」という既成概念から離れ、図書館を「知的情報との出会いの場」として広くとらえていくほうが自然である。
  - ・館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。
- ブラウジング
  - 「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、「視覚表現としての書棚作り」を意識してつくりあげることも重要。

#### ■ 施設機能

- 知のギャラリー
  - ・書籍を介在させる以外にも多様な展開の可能性が考えられるが、その全体像の構築と成否は、ソフト（企画力・運営力）面によるところが大である。
  - ・「書籍の特集展示」の枠を越えて、自主運営フォーラム（イベントの場）をとらえ、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくことが望ましい。
  - ・運営については、「知のギャラリー運営委員会」（仮称）を組織して、企画・運営の方向付けをすることが望ましい。
- フォーラム
  - ・各機能において、会議、講座、イベントなどの事業展開が行われるだけでなく、機能間の交流、館全体のイベント開催など多彩な利用が可能である。

- ・各機能が共有するフレキシブルなスペースでもあり、交流をテーマに賑わいのあるスペースとしての活用を期待する。
- ビジネス支援
 

本施設は、図書館機能に、市民活動機能、青少年活動機能、生涯学習機能も合わせ持っており、単なる図書館のサービスにとらわれない幅広いビジネス支援を展開できる可能性がある。この利点を活かし、今後、具体的なビジネス支援サービスを検討する必要がある。
- すべての人が利用できる使いやすい施設づくり
 

農水省跡地利用建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方を踏襲し、実施設計にあたり、具体的なソフト、ハード一体のユニバーサルデザインを図る。さらに以下のことにも留意し、実施設計にあたられたい。

  - ・主に視覚障害者のための対面朗読室及び専用録音室を設置する。
  - ・2階のサブライブラリーは、児童図書と生活関連図書との組み合わせにより、親子で楽しめるスペースを創出し、託児室、親子トイレ、親子読み聞かせコーナー等を設け、親子のふれあい、子育て中の親同士の情報交換の場とする。
  - ・エスカレーターを設置の可能性も検討する。

## 各機能の望ましいあり方について

### 1. 図書館機能

#### ■ 基本理念

武蔵野市図書館ネットワークの一環としての市民図書館の機能を基本とし、同時に本施設の中核として、他の施設機能に積極的な連携を図り、その中で従来の図書館以上に広く開かれた新しい利用の展開を目指す。

#### ■ 運営

- ・本施設のような『文化・教育施設』に指定管理者制度を採用することは、本市では初めてのことであり、市立図書館全館への指定管理者制度の同時適用については拙速に行わず、その管理運営状況をしっかり見極めた上でその採用の可否を判断することが望ましい。
- ・図書館全体の連携については、指定管理者制度を採用した場合であっても、武蔵野市立図書館の中での本施設（図書館部分）の位置付けは、従前からの有していた分館としての機能を持ち、地域館としての役割を果たさなければならない。

#### ■ 施設機能・構成

##### ○ 施設機能・構成のあり方

- ・滞在型図書館を目指すことは時代のニーズから望ましい方向であるが、「本を探す」「本を借りる」「本を返す」という利用者ニーズにも配慮する必要がある。
- ・そのためには、ブラウジング機能を確保しつつ、ある程度図書館機能を集約し、資料検索のしやすいバランスの取れた蔵書の配置構成の工夫を行うことが必要である。

##### ○ 蔵書構成について

- ・地下1階は、壁面書架システムを採用し、吉祥寺図書館の一般図書の7万5千冊と同量の冊数を配置する。
- ・地下2階の芸術系図書は、音楽スタジオ、美術・演劇・ダンススタジオをサポートする資料を配置するとともに、青少年に配慮した図書を配置する。
- ・2階は、サブライブラリーと位置づけており、児童図書とのマッチングを考えると、子育て中の親が楽しめる生活関連図書を中心に配置する。

##### ○ マガジンラウンジ

- ・特徴を持った図書館を目指す場合、600程度の雑誌タイトル数は妥当である。

##### ○ 視聴覚資料

- ・市民対象の公立図書館としては、視聴覚資料の提供も必要である。

##### ○ レファレンス

- ・中央図書館をはじめとした市立図書館、国立国会図書館、都立図書館、近隣の公立図書館及び大学等の図書館との連携を図り対応をしていくことが重要である。

##### ○ 図書館における電子メディアのあり方

- ・館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有、市民が持ち込むパソコンを問わず、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきである。
- ・電子メディアは、ここ数年、著しい進歩と普及を遂げており、今後も加加速度的に進化、拡張して、さらに紙と電子メディアの使い分けが進んでいく。この時代の変化に対応できるよう、十分な備えをしておく必要がある。

## 2. 市民活動機能

### ■ 基本理念

- ・市民が自分自身の生活や地域社会を豊かにする文化的・社会的活動をすすめ、コミュニティづくりに参加するためには、そうした市民活動を進める基盤となる環境を整える必要がある。
- ・市民個々やNPO、市民活動団体が、お互いの立場や考え方を尊重しながら交流することを通して、開かれたネットワークを形成していくことを支援する。

### ■ 運営

- ・市民オフィスの管理・運営については、武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましい。
- ・一般の市民個人やその他の市民活動団体、ボランティア団体の利用を促進するために、幅広い構成メンバーによる「市民オフィス運営委員会」を組織して、管理・運営の方向づけをすることが望ましい。

### ■ 施設機能・構成

- ・市民団体のスペースについては、武蔵野市の中の色々な市民活動の情報や資料などがそこで全部わかるというような機能を備えられるように留意すること。
- ・市民活動の様子が活動にかかわっていない人にも伝わるような工夫が必要であり、ブラウジング効果が発揮できるようソフト、ハード（空間構成）で仕掛けづくりが必要である。

## 3. 青少年活動機能

### ■ 基本理念

#### ○ 基本的な考え方

- ・知的・文化的活動のための空間を望んできた人だけではなく、それらに対して必ずしも積極的であったとは言えない人々の層にも利用しやすく、結果として知的・文化的活動に接触することのできる施設配置が考えられなければならない。

#### ○ 青少年活動機能の視点

- ・青少年の「居場所づくり」で重要な点は、「居場所がない青少年への着目」と「（望ましい状態へと青少年を導こうとする）教育的意図の間接化」であると考えられる。
- ・あらかじめ明確な目的を持って施設を訪れる「目的利用」（団体による予約利用など）から特定の目的を持たずにいつでも施設に行くことができ、その状況に応じて活動内容が変わっていくような「状況利用」（個人利用、自由利用）と言う利用形態を可能にすることで多様な青少年が訪れ、何らかのきっかけを経て、知的情報や文化的活動、市民活動等に触れ、参加していくということがありうる。

### ■ 運営

#### ○ 時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免

- ・生徒、学生であるかどうかではなく、年齢による優先利用や利用料の減免を行う。高校や大学等に在籍しない者が不利にならない仕組みが必要である。

#### ○ 他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり

- ・地下2階は青少年のみのスペースではないが、ある程度青少年に利用がしやすい状態にしておく必要はある。成人世代の要望・苦情を直接反映させないためのルールづくり、一定程度の空間的分離の方法が求められる。

#### ○ 運営への参画

- ・青少年世代は、自らのニーズを発する機会が少ない。そのため、当事者である青少年層のニーズを運営に反映させる仕組みが求められる。

#### ○ スタッフ

- ・多様な青少年層のニーズを聞き取り、それらを知的情報・文化活動へと結びつけ、他世代の要望との調整を図ることができるスタッフが求められる。

### ■ 施設機能・構成

- プレイスペース、隣接公園等、状況利用を可能にする空間の十分な確保

- ・基本設計と比して、スタジオ等目的利用空間を減らし、状況的利用空間を増やした方がよい。
  - ・隣接公園を活用し、ダンス練習等ができるようなスペースを提供する。（近隣住民への騒音等の配慮は必須）
- 状況的利用から、知的・文化的情報へ触れるきっかけづくり
- ・プレイスペース等における状況的利用をきっかけとして、市民活動情報などに触れるきっかけをつくることが望ましい。

#### 4. 生涯学習機能

##### ■ 基本理念

- ・図書館機能を中核としながらも、単なる図書館にとどまらないある種の知的「拡張」効果を本施設は求められている。したがって、今日の生涯学習の現代的な課題からも、本施設の「中」だけの知的創造ではない、本施設の外の地域と結びついた知的創造の営みが期待される。
- ・市民活動支援機能を本施設に取り込むことは、プレイスの知的創造機能そのものを拡張する相乗効果を生む。

##### ■ 運営

- ・重要なことは、市民の自主的な生涯学習活動に対して、必要な情報を提供し、相互の連携を促し、様々な支援を行うことであり、その結果、各団体（個人）が本施設に集うことが期待される。
- ・運営に当たっては、「武蔵野プレイス・サポーター（仮称）」という生涯学習指導員あるいは図書館サポーター的な文化ボランティアを市民から募って養成し、市民の生涯学習ニーズにきめ細かく対応するなど、市民活動機能、青少年活動機能との連携を図ることを検討する。

##### ■ 施設機能・構成

- ・生涯学習の場としては、フォーラムを中心として、3階の市民オフィスと地階のスタジオなどを施設機能として想定する。

### 車両のアクセス、駐車場および駐輪場について

- 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果によれば、大型スーパーの駐車場へ進入する車の渋滞が、かえり通り及び境南通りの土日を中心に発生する。このような現状において、できるだけ渋滞の影響を回避し、ムーブスの運行に影響を与えない本施設西側に駐車場の出入口を設置することを検討する。
- 武蔵野市自転車放置防止条例に基づく附置義務台数（約150台）を確保するとともに、駐輪場の管理方法、体制、有料化などの他、周辺公共駐輪場との連携も検討する。

### 他施設との連携について

- 公園との一体的運営を活かし、本施設の知的創造活動の場としても利用する。
- 発表の場としてのスイングホールとの連携、市立図書館、近隣大学図書館、吉祥寺シアターはじめとする文化施設および武蔵野市国際交流協会等の課題別で活動している団体とも連携を図る。

### 施設構成の検討

- 専門家会議では、武蔵野プレイス（仮称）の全体像、各機能の望ましいあり方を中心に議論し、具体的な施設のあり方、各機能のあり方、管理・運営のあり方などについて提言をまとめた。これらを踏まえ、施設構成について以下のことに留意し、実施設計にあたること。
  - ・ブラウジング等のコンセプトを堅持しつつ、図書館機能はなるべくまとめ、利用者の利便性を図る。
  - ・賑わいのある1階のスペースが必要である。（例えば雑誌を1階に持ってくる。）
  - ・知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いか検討する。
  - ・機能が融合するオープンなスペースのイメージが重要である。（例えば「カフェ」や「知のギャラリー」などをきっちり分けずに一体になったスペースで展開する）。
  - ・市民オフィス（市民活動）のフロアに、スタディコーナーがあることにより、スタディコーナー利用の青少年が市民活動団体等の活動が自然に目に入る効果的な配置構成が重要である。
  - ・公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を導入するとともに、屋内外の空間の交流をはかる。その際、緑を活かし、景観に配慮した施設づくりを心掛ける。